

水源浄水場施設更新設計施工業務委託
公募型プロポーザル

審査結果報告書

令和 8 年 8 月

刈谷市水資源部水道課

一 目 次

第 1	はじめに	1
第 2	優先交渉権者の選定方法	1
第 3	募集及び選定の経緯	2
第 4	審査結果	3
1	応募資格審査	3
2	提出書類の確認	3
3	提案価格の確認	3
4	基礎審査	3
5	提案内容の審査	3
	(1) 技術評価点の算出	3
	(2) 価格評価点の算出	4
	(3) 総合評価点の算出	4
6	審査結果	4
第 5	審査総評	5

第1 はじめに

本報告書は、民間事業者が提出した提案書等について、優先交渉権者選定基準（令和7年9月公表）に基づき、提案内容等の審査を行い、優先交渉権者を選定したため、その選定経緯、審査の結果及び総評を報告するものである。

第2 優先交渉権者の選定方法

本業務では、事業者による効率的・効果的なサービスの提供を実現するため、選定にあたっては、事業者の有するノウハウや創意工夫を総合的に評価することが求められる。そのため、事業者の選定方法は、提案価格と施設整備に関する技術提案内容を総合的に評価する公募型プロポーザル方式を採用した。

優先交渉権者選定のための審査は、公平性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために外部の学識経験者等及び本市職員から構成される「水源浄水場施設更新事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置した。

優先交渉権者の選定にあたっては、刈谷市水資源部水道課（以下「水道課」という。）が参加資格審査を行い、その後に提出された提案書類に対して、提案書類の確認、提案価格の確認及び基礎審査を実施した。その後、委員会において、応募者から提出された提案書類及びプレゼンテーション・ヒアリングを基に、提案内容の評価を行い、優先交渉権者を選定した。

委員会の開催日と各回における審議内容は、表1のとおりである。

表1 委員会の開催日と審議内容

回数	開催日	審議内容
第1回	令和7年6月26日	■ 実施方針（案）について
第2回	令和7年8月20日	■ 実施方針の質問に関する回答について ■ 募集要項（案）について ■ 要求水準書（案）について ■ 優先交渉権者選定基準（案）について ■ 技術提案書作成要領及び様式集（案）について ■ 契約書（案）について
第3回	令和8年7月15日	■ 技術提案内容の概要について
第4回	令和8年7月27日	■ プレゼンテーション及びヒアリング ■ 提案書に関する審査（評価点の算定及び順位決定）

第3 募集及び選定の経緯

募集及び選定の経緯は表2のとおりである。

表2 募集及び選定の経緯

実施事項等	日程
実施方針の公表	令和7年7月16日
現地見学会参加申込期間	令和7年7月17日～令和7年7月23日
実施方針に関する質問の受付期間	令和7年7月17日～令和7年8月8日
現地見学会	令和7年7月31日
実施方針に関する質問の回答	令和7年8月27日
募集要項等の公表	令和7年9月25日
募集要項等に関する質問の受付期間	令和7年9月26日～令和7年10月10日
募集要項等に関する質問の回答	令和7年10月31日
現地調査	令和7年10月1日～令和7年10月29日
既存資料の提供	令和7年10月1日～令和7年12月5日
参加表明書及び資格確認申請書の受付	令和7年10月1日～令和7年11月5日
応募資格審査結果の通知	令和7年11月14日
技術対話（1回目）	令和7年11月21日～令和7年12月5日
技術対話（2回目）	令和8年1月26日～令和8年2月13日
技術提案書の受付	令和8年4月20日～令和8年5月11日
技術提案のプレゼンテーション及びヒアリング	令和8年7月27日
優先交渉権者の選定	令和8年8月7日

第4 審査結果

1 応募資格審査

参加表明があった3者について、水道課は、代表企業及び構成企業が募集要項等に示すプロポーザル応募資格要件を満たしていることを確認した。その後、提案書類の受付期間中に、受付番号516のグループ、受付番号927のグループの2者から提案書類の提出があった。なお、参加表明があった1者については令和8年5月7日に参加辞退届を提出している。

2 提出書類の確認

水道課は、要求水準書等に示されている提案書類が全て揃っていることを確認した。

3 提案価格の確認

水道課は、応募者から提出された提案価格書に記載された提案価格が、業務限度額以下であることを確認した。

■業務限度額 14,500,000,000 円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）

4 基礎審査

水道課は、応募者から提出された提案書類に記載されている事項が、要求水準書に定めた要求水準を満たしていること、提案価格の算出根拠が明示され、各提出書類と整合が図られていることを確認した。また、技術評価（基礎審査）の評価項目である「企業要件等」、「地域貢献に関する提案」について評価点を算出した。

5 技術提案書・プレゼンテーション及びヒアリングの審査

（1）技術評価点の算出

応募者によるプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、委員会において提案書類に記載された提案内容について「優先交渉権者選定基準」に示す評価基準に従い評価項目（大項目）技術評価（技術提案書の審査）（プレゼンテーション及びヒアリング）の審査を行った。

(2) 価格評価点の算出

価格評価点は、「優先交渉権者選定基準」に示す以下の算出式のとおり得点化を行った。

$$\text{価格評価点 (300 点満点)} = \text{基礎点 (75 点)} + (145 \text{ 億円} - \text{提案価格}) \times 5 \text{ 点/億円}$$

(3) 総合評価点の算出

総合評価点は「優先交渉権者選定基準」に示す算出式に従い総合評価点を算出した。

$$\text{総合評価点 (1,000 点満点)} = \text{技術評価点 (700 点満点)} + \text{価格評価点 (300 点満点)}$$

6 審査結果

提案書類の提出があった応募者の2者について、「優先交渉権者選定基準」に従い審査を行った。

総合評価点の審査結果及び優先交渉権者は以下のとおりである。

○優先交渉権者（受付番号 927）

鹿島・N J S・大建設・近藤・関・水道機工・日立異業種特定建設工事共同企業体

代表企業：鹿島建設株式会社（土木）

構成企業：株式会社N J S（設計）

構成企業：株式会社大建設（設計）

構成企業：株式会社近藤組（土木、建築）

構成企業：関興業株式会社（土木、建築）

構成企業：水道機工株式会社（機械）

構成企業：株式会社日立製作所（電気）

総合評価点：622.1 点

提案価格：13,368,300,000 円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）

○次点応募事業者（受付番号 516）

総合評価点：551.4 点

第5 審査総評

本事業の公募には2者からの応募があり、委員会では、応募者が提出した提案書類の評価に加え、プレゼンテーション及びヒアリングによる提案内容の確認を踏まえて、総合的に審査を行った。

両者とも要求水準を満たす提案がなされており、具体的で効果的な提案であった。特に受付番号927のグループからの提案は、発注者目線での提案、処理プロセスの工夫による安定的な処理品質、設計・工事などの品質安全管理、南海トラフ地震や浸水等の災害リスクに対する低減策、効率的な維持管理を実現するためのDXを駆使した提案、将来の水源浄水場を見据えた提案、地域貢献の多様なアプローチなどにおいて、総合的に高い効果が期待できる提案であると評価した。

本事業の公募プロセスに参加し、提案をまとめた両者の熱意に大いなる敬意を払うものである。

本事業における優先交渉権者が提案内容を実行するに当たっては、各業務の実施方法の実効性を担保する取り組みなど、選定された事業者としての責務を果たすとともに、発注者と受注者の関係性だけではない地域と協働して取り組む姿勢が必要であり、刈谷市水資源部及び地域の関係者と緊密な協力関係を構築し、刈谷市における水文化の共創の一翼を担うことが肝要である。

本事業が適切かつ効率的に実施されるとともに、要求水準記載内容、提案書類記載内容、プレゼンテーション及びヒアリング等で示した内容を確実に履行することはもちろん、市民を安定的に支える質の高い事業が求められる。優先交渉権者が、優れたノウハウと事業実施能力を発揮されることを期待する。

水源浄水場施設更新事業者選定委員会